



Vol. 18

2月23日は税理士記念日です。

2月23日は「税理士記念日」ですが、これは税理士法の前身である税務代理士法が昭和17年2月23日に制定されたことに由来します。

日本税理士会連合会では、昭和41年に一部の税理士会が実施した「税理士総奉仕の日」を、昭和42年の税理士制度施行25周年を機に全国的な行事として、11月1日を「税理士総奉仕の日」と定め、全国各地で無料による税務相談を実施しました。「税理士記念日」は、税理士の社会的活動であるこの「税理士総奉仕の日」を基盤に、記念日的性格を付与して昭和44年に税務代理士法制定日に移して制定されたものです。この記念日の意義は、税理士の社会的使命と税理士の職能の重要性の自覚を再確認するとともに、国民・納税者に対して、申告納税制度の普及と税理士制度の社会的意義を周知することにあります。

名古屋税理士会名古屋東支部 支部長挨拶

TSUBASA

名古屋税理士会名古屋東支部は、名古屋市東区に事務所を構える税理士の集まりです。この東区は尾張名古屋の歴史が感じられる文教地区で、区内には、徳川園、蓬左文庫、市政資料館、文化のみち、愛知県芸術文化センター、NHK名古屋放送センター、バンテリンドームの他、長い歴史を持つ中学校、高等学校も多数存在します。東西に長い東区の面積は7.71km²、人口は約8万5千人で、名古屋市内でも最も人口密度の高い区になります。昭和32年に創立された当支部は、昨年12月末現在293名の個人税理士会員及び31社の税理士法人会員が活躍しています。

各会員は、税務相談や、法人・個人の申告をはじめとする税務代理等の税理士業務を行っています。またコロナ禍の厳しい環境の中で事業をされている方々の経営相談にも乗ってきました。

ここで、支部の活動についてご紹介したいと思います。

当支部では、「名古屋東税務相談所」を設置し、小規模事業者に対する税務相談指導を行っています。

さらに当支部独自で「相続税務相談室」を設置し、相続税に関する一般的な相談に無料で応じています。その他公益的な活動としては、名古屋東税務連絡協議会の構成員として、無料税務相談会をはじめとする税に関する

諸行事を担い、税務行政の円滑な運営に寄与しています。また名古屋東租税教育推進協議会の一員として、東区内の小中学生、高校生、専門学校生および社会人を対象とした租税教育の講師を派遣し税に関する知識の普及のための租税教室を行っています。

この広報誌「翼」を年一回発行することで、支部の活動状況や税に関する話題を区民の皆様にお伝えし、税理士をより一層身近に感じていただければと考えております。新型コロナの流行、ロシアによるウクライナへの侵攻、そして急激な円安は、日本経済、特に中小企業の経営と国民の生活に大きな影響を及ぼしました。

今年の10月には、消費税の適格請求書等保存制度(いわゆるインボイス制度)が導入されます。我々名古屋東支部の会員は、税金及び経営に関する専門知識をフルに活用して、皆さんのお役に立てるよう努力していきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。



名古屋税理士会名古屋東支部 支部長 武藤 巖

今回は税金クイズをお届けします♪みなさんどのくらいご存知ですか？

1 週末に趣味で競馬をしています。今年は年間100万円の儲けが出ました。税金の手続きは？

①勤務先で年末調整してもらう
②確定申告をする
③何もしなくてよい

2 日本の税に関する最も古い記録は何に書かれたものか？

①東方見聞録
②魏志倭人伝
③三世一身の法

3 法定相続人が、妻と子供2人の場合、相続税の計算上、基礎控除としていくら相続税対象から控除される？

①3,000万円
②4,800万円
③6,000万円

4 日本の令和4年度予算は、約107兆6千億円で、過去最大を更新しましたが、そのうち税金での収入は何パーセントでしょうか？

①60%
②65%
③70%

5 では日本の令和4年度予算の税収のうち一番多いのは何という税でしょう？

①所得税
②法人税
③消費税

6 次のうち消費税がかからないのはどれ？

①水道料金
②医者診断書
③住民票の交付手数料

7 2021年度にふるさと納税で最も寄付金が多かった自治体はどこでしょう？

①宮崎県都城市
②大阪府泉佐野市
③北海道紋別市

8 では、ふるさと納税によって、2022年度の住民税の税収が最も多く減る見通しとなった自治体はどこでしょう？

①名古屋市
②横浜市
③大阪市

次ページでクイズの答えをご紹介します。

租税教室

税金のこと、知ってもらいに私たちが行きます!

日本税理士会連合会では、税理士法に基づき、「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動(租税教育等)に関し必要な施策を行うこと」を事業の一つとして会則に定め、租税教育事業に取り組んでいます。名古屋税理士会では社会貢献活動の一環として、また税理士を皆様にとって頂く機会の一つとして「租税教室」を開催しています。

小学校 中学校 高等学校 専門学校

名古屋税理士会名古屋東支部では主に東区等の小学校、中学校、高等学校等へ税理士を派遣し税金に関する授業を行っています。内容は、税金の仕組み、税金の種類、税金の必要性および日本の財政にまで及びます。難しそうな内容ですが、小学生から社会人までそれぞれに分かりやすく説明しています。「租税教室」を機に税金と税理士を身近に感じて頂きたいと思えます。

租税教室を行った小学校の先生の声 (一部抜粋)

生徒の中には、税についてマイナスのイメージを持つ子供もいましたが、今回の授業を受けて、税とは「思いやり」の部分が多いことを知り、イメージが変わったと思います。

クイズ化したり、図式化したりして大変分かりやすくご説明いただき、生徒も興味を持って税について学べたと思います。



小学校	
矢田小学校	令和4年4月27日
砂田橋小学校	令和4年5月10日
富士見台小学校	令和4年5月31日
葵小学校	令和4年6月10日
山吹小学校	令和5年1月18日
旭丘小学校	令和5年2月24日予定
中学校	
桜丘中学校	令和4年7月5日
矢田中学校	令和4年9月28日
名古屋中学校	令和4年12月16日
高等学校	
明和高校	令和4年7月11日・13日・14日
愛知商業高校	令和5年2月10日
専門学校	
ミス・パリエステティック専門学校	令和4年10月4日

税金クイズの答え。

クイズはいかがでしたか?難しい内容もありましたが知っているとお得な税金の知識もいっぱいあります。楽しく税金のことを知ってください!

1 答えは②「確定申告をする」です。一般的な競馬愛好家の場合、払戻金は確定申告(一時所得)での申告が必要になります。ただし、一時所得は(払戻金-当たり馬券の購入費)-50万円)×1/2に課税されるので、儲けが50万円以下であれば申告不要です。

2 答えは②「魏志倭人伝」です。これによると、3世紀ごろの日本、つまり女王卑弥呼が支配する邪馬台国で収穫の一部が税として納められていたことをうかがわせる記録があります。

3 答えは②「4,800万円」です。「基礎控除額3,000万円+600万円×法定相続人の数」で計算します。法定相続人は3名のため、4,800万円となります。

4 答えは①「60%」です。日本の令和4年度予算のうち税金収入は65兆2,350億円で約60%になります。

5 答えは③「消費税」です。それぞれの税収に占める割合は 所得税18.9%、法人税12.4%、消費税20.0%です。

6 答えは③「住民票の交付手数料」です。住民票の交付手数料は行政機関の手数料のため消費税はかかりません。

7 答えは③「北海道紋別市」。北海道紋別市152億9,700万円 宮崎県都市は、146億1,600万円(2位)、大阪府泉佐野市が、113億4,700万円(5位)でした。返礼品として北海道紋別市は、かに・うに・はたてなどの海産物、都城市はブランドの牛・豚・鳥に焼酎などが人気を集めたとのことです。1位の常連だった大阪府泉佐野市は、一時制度除外となっていました。今は復活途上とのことです。

8 答えは②「横浜市」の230億900万円です。名古屋市は143億1,500万円で2位、大阪市は123億5,900万円です。名古屋市として1位でなかったのはホッとしますが、複雑な心境です。

愛知商業高校生を迎えて、インターンシップ開催

税理士法人向日葵にて、令和4年8月8日、9日に愛知商業高校生2人をインターンシップとして受け入れました。実施内容は普段の会計業務とは異なり、事業計画の変更に伴う5年間の予算書をエクセル上で修正してもらうことでした。このような業務があることを理解したうえで、2人のスキルを駆使して2日間で完成してくれたことに従業員一同驚きを隠せませんでした。今回の経験が2人の将来に少しでも役立てば幸いです。



税理士法人葵にて、令和4年8月16日に愛知商業高校生1人を迎え、インターンシップを開催いたしました。午前中は税理士の魅力や業務内容、社会的使命を実際の業務経験談などを交えて、税理士への理解を深めていただきました。午後からは顧問先様へ訪問し、月次決算を作成するのに、実際、税理士がどのように仕事をしているかを体験していただきました。今回のインターンシップを通して税理士が職業選択の候補となれば幸いです。

- 今回インターンシップを実施した事務所
 - ・税理士法人アイエム事務所
 - ・税理士法人向日葵
 - ・税理士法人葵
 - ・ファースト税理士法人
 - ・税理士法人未松会計事務所
 - ・水野尚税理士事務所

税理士の仕事は大変やりがいのある仕事だと思います。将来の職業選択の1つとしていただきたいと思います。

社会における税理士の役割、税理士事務所の仕事内容についている学ぶことができ良かったです。

インターンシップに参加した高校生の声 (一部抜粋)

相続税務相談室のご案内

うちの相続は税金がかかるのかな? 相続税について教えて!

相続税や贈与税の計算の仕組み、一般的な財産の評価の方法や債務の取扱いなど、おわかりにならないことについて「無料」で相談をお引き受けします。事務局までお問い合わせください。

- ただし、次の事項にご留意下さい。
- ①税理士が関与されていない方を対象とします。
 - ②個別具体的な相談・業務のご依頼に移行する場合は「有料」となります。(例:具体的な財産の評価や税金の計算、申告書の作成、または生前の相続税対策など)
 - ③相続財産の分割に関するトラブルなど民法上の相談には応じられません。

名古屋東税務相談所のご案内

帳簿のつけ方がわからない! 所得税・消費税の確定申告はどうしたらいいの?

指導対象者

- (1) 税理士または税理士法人関与のない方
 - (2) 事業所得者、不動産所得者及び雑所得者(年金受給者を除く)
 - (3) 前年分所得金額(専従者控除又は青色特典控除前)300万円以下の方
 - (4) 上記の方が消費税の課税事業者の場合、基準期間の課税売上高3,000万円以下の方
- (注) 上記の方でも譲渡所得(少額の総合譲渡所得を除く)がある方は、譲渡所得に関する相談については対象外です。

指導内容と料金

- (1) 帳簿の作成指導、決算書及び申告書の作成指導
年額 30,000円
- (2) 消費税等の相談及び申告書の作成指導
年額 15,000円
- (3) その他(記帳代行、決算・申告書等の作成他)
別途料金



名古屋税理士会 名古屋東支部 事務局
名古屋市中区徳川1丁目15番30号 名古屋リザンビル3階
※市バス東区平田町下車が便利です。
☎ 052-935-5439 月~金 10:00~16:00

あるべき税理士の姿に近づけるように

私は名古屋市で生まれ育ち、2022年7月に名古屋市東区で税理士として登録をしました。

税理士は、税務・会計を主な業務とする専門職です。具体的には、納税者が行った経済活動を会計のルールに従って表現・計算し、その数字を基に所得や税額を申告・納付する手続きを代理することが主な仕事です。また、将来の所得や税額を予想することで、納税者が将来の見通しを持って経済活動の計画を立てるための手助けもします。このように税理士の仕事は、納税者に対して税に関する技術的な補助を行うものですが、納税義務が憲法に定められていることを踏まえると、本質的には国民の権利の擁護や実現にかかわる仕事であると言えます。税理士になったばかりの私は、まだまだ未熟ですが、税があらゆる人の生活や行動に、密接に関係し影響を及ぼしているということをお忘れずに、社会の現実をよく知って、様々な経験を積むことで、少しずつあるべき税理士の姿に近づけるのではないかと考えています。

税理士は地方公共団体の監査委員や外部監査人、登録政治資金監査人、成年後見人等としても、多方面で活躍しています。多くの税理士が、保険、財産運用、経営などの税務に隣接している関係分野の相談にも柔軟に答えられるように、勉強会を重ねるなどして努力をしています。このような窓口の広がりや、税理士が培ってきた知識や経験を、人々の生活の多様な場面にもっと積極的に還元していくべきだという思いや要請があつてのことだと思います。どのような方と接する場面でも、税制度を分かりやすく理解してもらえるように、難解な語句を噛み砕いて説明できるように、私自身も努力したいと思います。

私には勉強することが多くて、右往左往する毎日です。それでも、詰め込んだ知識を機械的に当てはめるだけの仕事にならないように、納税者の方々との人間味のある対話を通じて、必要とされている役割を理解し、少しでも意味のあるアドバイスを提供できるように心がけたいと考えています。税にかかわる限られた範囲ではありますが、丁寧に日々の仕事に取り組むことで自分も成長して、いつかは自分を育ててくれた地域社会にも、貢献できるようになりたいと思っています。



税理士 寺澤 英里

寺澤克佳税理士事務所

こんな税理士もいるんです

私の趣味は昆虫採集です。昆虫採集というと通常は小学校高学年、遅くとも中学校くらいで卒業するものですが、私の場合、還暦を過ぎた今でも卒業できません。季節も梅雨時近くになりますと昆虫採集仲間の誰からともなく、「いい季節になってきましたね。」「そろそろですわね。」などと怪しげな会話を交わしつつスケジュール調整をして昆虫採集に出掛けます。昆虫採集好きの大人って結構いるんですね。



▲国産オオクワガタ

税理士 林 一伸

昆虫採集といっても採集が目的というよりは、昆虫の生態を観察することが主目的です。下の写真は名古屋市内の里山での写真で、このような立派なカブトムシが手付かずの状態です。

十数年前まで、私は国産オオクワガタや外国産のカブトムシなんかのブリーディングをやって



▲名古屋市内の里山にて



▲外国産ヘラクレスオオカブト



▲筆者と昆虫採集仲間

おりました。私の6畳一間の書斎は「虫の部屋」と化し、年中冷暖房完備で何十匹、いや何百匹のカブト、クワガタがガサゴソひしめき合っていました。

昆虫採集なんかをしておられますと、彼ら昆虫達も必死で生きているのがよく分かります。環境問題が叫ばれて久しい今日ですが、人間が万物の霊長などと奢ることなく、自然との共生、命の大切さを今一度思い起こしつつ、昆虫たちや動物たちとのふれあいを大切にしたいものだと思います。

編集後記

今年も『翼』をお届けしました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界を一変させてから3年が経ちましたが、まだまだ私たちの暮らしや社会全体に大きな影響を与えています。コロナ禍においてテレワークやオンライン会議が一気に進みました。その一方で、人と人が顔を合わせて交流することの大切さが再確認されています。

今年の干支は「卯」です。何かを始めるには縁起が良く、景気回復、好転する良い年になると言われています。人と人が対面でマスクなしでも安心して会話できる時期が早くやってくることを祈念します。

『翼』は地域に根差したコミュニティの重要性を再認識しようとの想いから発刊しています。この広報誌が私ども税理士とみなさまとの架け橋となれば幸いです。

令和5年2月

編集責任者 野々山 浩
編集委員長 林 一伸
編集委員 尾崎 豊樹
編集委員 寺本 充
編集委員 坂 英樹